

厚生労働省無災害記録を樹立

- 滋賀労働局 労働基準部 健康安全課 -

このたび、労働災害防止に労使が協力し、積極的かつ継続的な取組みにより、無災害記録を継続された下記事業場が、厚生労働省労働基準局長の無災害記録証を滋賀労働局長から伝達されましたのでご紹介します。

記

事業場名 株式会社 MOLDINO 野洲工場
事業の種類 一般機械器具製造業（機械工具製造業）
記録の種類 第四種無災害記録 1,050万時間
無災害機関 平成 16 年 12 月 18 日 起算
令和 5 年 9 月 30 日 樹立



株式会社 MOLDINO 野洲工場から寄せられた安全衛生活動の取組み状況をご紹介します

- ・作業の安全化を目的とした A T 訓練(アクトトレーニング) 作業 R A (リスクアセスメント) の実施、設備本質安全化を目的とした重大リスクへの対応、設備 R A 、設備安全化要員の育成実施、その他取組みとして国家資格・技能講習・特別教育等の計画的な取得、基本行動型災害のリスク低減(転倒・無理な動作・激突) 一人作業の安全対策再確認等を実施
- ・安全文化の構築として、作業手順書作成と見直しの加速、過去災害の再検証と教育・類似災害の防止(相互巡回の活用)を実施
- ・法的要項の遵守、環境法令違反ゼロ、敷地外への漏洩事故ゼロの継続に取組んでいる

無災害記録証と申請方法

厚生労働省では、一定期間無災害を継続されています事業場に対し、厚生労働省労働基準局長から無災害記録証は授与されます。

詳しい内容、申請方法等については、滋賀労働局ホームページ【[無災害記録証を授与することができます](#)】を参照ください。